

当協議会は、消費者に信頼されるカット野菜の提供を行うため、ここに行動計画を策定し、皆様に具体的取組みをお約束します。



青果物カット事業協議会 信頼性向上自主行動計画

食品に対する不祥事が頻発し、消費者の信頼を得る法令遵守が強く望まれています。

青果物カット事業者に於いても、法令遵守に向けた対応により、消費者の信頼を確保する取組みは極めて重要であります。

当協議会の会員は、青果物の流通・加工業者及びその関連事業者等から成り、国民の食生活の向上に寄与しながら、青果物のカット事業の発展を図る種々の取組みを行って参ります。

カット野菜の食品としての安全・安心のため品質向上を図り、消費者に信頼されるカット野菜の提供を行うため、ここに行動計画を策定するものである。

1. 当協議会会員に対し「食品事業者の5つの基本原則」の周知を図り、各会員が消費者の信頼を確保、向上するための取組みを支援する。
2. コンプライアンス体制の構築の必要性について、諸会議や催事等を活用して継続的に周知徹底を図る。
3. カット野菜の品質向上に向けた事業活動を行う。
4. 目標達成のため、行政機関の支援のなか、緊密に情報を共有し積極的に取組む。



具体的な取組み・方針

基本原則1

消費者を基点として、消費者に対して安全で信頼されるカット青果物を提供することを基本方針とする。具体的には、消費者にこのことを明確に示し、消費者が必要とする各種情報を提供する。安全と品質確保の継続につき、その重要性を社内へ浸透させ、取組点検・検証・改善等を実施する。

基本原則2

取り巻く社会環境の変化に適切に対応し、法令や社会規範を遵守し、社会倫理に沿った企業活動を進める。具体的には、経営者による強い意志表明、経営者が先頭に立った改善、社内教育・訓練・研修等を実施する。

基本原則3

安全で信頼されるカット野菜を消費者に提供するため、適切な衛生・品質管理を行う。

基本原則4

適切な衛生・品質管理を行う体制を整備し、それが形骸化しないよう改善を行う。具体的には、カット野菜製造等に関わる衛生管理マニュアル等によりカット野菜の品質管理水準の向上に努める。

基本原則5

消費者などの信頼や満足感を確保するため、常に誠実で透明性の高い双方向のコミュニケーションに努める。

お問い合わせについて

青果物カット事業協議会事務局

【住所】 東京都中央区東日本橋3-6-17 山一ビル4F

一般社団法人 日本施設園芸協会内

【TEL】 03-3667-1631 【FAX】 03-3667-1632

【受付時間】 AM9:00～PM17:00

* 土曜・日曜・祝祭日は休業とさせていただきます。



青果物カット事業協議会

URL: www.jgha.com (一般社団法人 日本施設園芸協会)

2014年7月発行

平成26年度版

青果物カット事業協議会

■ 青果物カット事業協議会について

わが国の食生活の現状は、食の多様化、核家族化、女性の社会進出等を背景として、食の外部化が急速に進み、その結果、現在では国内の野菜需要の過半を加工・業務用が占めるようになっています。このように食生活の形態が大きく変化する中で、いわゆる中食・惣菜産業及び外食産業は堅調な伸びを示しており、そこへのカット野菜の供給事業についても堅調に推移しているものと思われます。

当協議会は、このような情勢を背景にして、青果物のカット事業の健全な発展に資することを目的に、農林水産省のご指導の下、1988年(昭和63年)12月に設立しました。

カット野菜製品の安全性の確保を図ることを事業の主軸とし、各種活動を進めており、1997年(平成9年)には、「カット野菜(生食用)品質保持指針」を改定するとともに、HACCP(危害分析重要管理点方式)に準拠した「カット野菜(生食用)衛生管理マニュアル」を策定し、安全で品質の良いカット野菜の製造のための指針を定めています。また、最近では安全・安心な国産野菜を求める消費者の要望に応えるため、加工・業務用国産野菜の安定供給体制の確立に向けた活動を進めています。

こうした加工・業務用野菜の需要に鑑み、当協議会では、「カット野菜製造の実態」を明らかにするため、1990年(平成2年)から、3年に1回の頻度でアンケート調査を継続的に実施しています。特に一昨年には、多数のカット事業者の皆様の御協力の下、独立行政法人 農畜産業振興機構とともにカット野菜の市場規模等を明らかにしました。このような中、農林水産省では野菜政策の中心を加工・業務用野菜対策においており、当協議会に対する期待も高まっています。

また、野菜消費の過半が加工・業務用野菜へシフトし、国産青果物の生産・流通システムが大きく変わる中、当協議会では、我が国における青果物の新たな生産・流通システムのあるべき姿について調査・研究を重ね、得られた成果を農林水産省へ政策提言等を行い、予算等に反映して頂くような活動も行っております。

会員は、青果物カット事業を営む法人23社と、賛助会員として、青果物カット事業に関連のある事業を営む法人16社が参画しています。

事務局は一般社団法人日本施設園芸協会内にあります。

■ 活動内容について

- カット野菜・カットフルーツに関する調査研究
- カット野菜・カットフルーツに関する基準の策定及びその普及指導
- カット野菜・カットフルーツに関する情報の収集及び提供
- 関係諸官庁に対する必要な連絡
- その他本会の目的を達成するために必要な事業



会員企業23社 (株)伊藤食品・(株)健食・こと京都(株)・(株)JAさが富士町加工食品・サトウ産業(株)・(株)三晃・サンポー食品(株)・(有)四位農園・(株)誠孝・(株)清淨野菜普及研究所・全国農業協同組合連合会・デリカフーズ(株)・(株)トップ・ラン・富山促成青果(株)・成田食品(株)・(株)浜松ベジタブル・(株)坂東商会・(株)福岡中央青果・富士食品工業(株)・(株)フレックス・フレッシュ・フーズ・ミヤジフーズ(株)・(株)ユーキフーズ・横浜丸中青果(株)

賛助会員企業16社 (株)イシダ・稻畑産業(株)・(株)エムラ販売・(株)コーレンス・小嶺機械(株)・ショウワ洗浄機(株)・住友ベークライト(株)・(株)精工・(株)大生機械・ナカヤ工業(株)・日建リース工業(株)・のむら産業(株)・(株)ベルグリーンワイズ・細田工業(株)・三浦工業(株)・三井化学東セロ(株)

青果物カット事業協議会



青果物カット事業協議会のご案内

平成26年度 事業計画



1. 調査・研究事業

1) 平成23年における「カット野菜製造の実態」

【内容】加工・業務用野菜の需要に鑑み、当協議会において、カット野菜製造の実態を明らかにするため、平成2年から3年に1回の頻度で実施しているアンケート調査を24年度事業として、独立行政法人 農畜産業振興機構と共に実施し、その報告概要に基づき、当協議会発行の平成23年における「カット野菜製造の実態」として、調査結果を纏め会員を始め、広く一般へも販売中である。



好評発売中(定価:1,000円)

2. 研究会等の開催

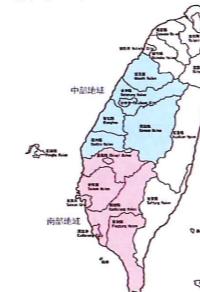
(1) 現地研修会の開催

① 国内現地研修会 ······ 平成26年9月予定

【内容】会員からの希望が多かった北東北地方(標高の高いところでの野菜産地等)あるいは東北の復興取り組み産地等について現地研修会予定。



台湾の結球レタス



② 海外現地研修会 ······ 平成26年12月上旬予定

【内容】台湾から近年レタス等の輸入が急増しているため、産地での収穫から出港までの現状調査やレタス栽培地等の人工光型植物工場において世界をリードしている台湾の状況等を現地視察及び現地関係者との意見交換を行う。

③ たまねぎ及びキャベツ等の現地検討会への参加

【内容】野菜ビジネス協議会が事業実施主体となるニュー・ビジネス育成・強化支援事業により行う加工・業務用野菜の現地検討会等について、協議会会員から参加者を募り参加する。

※現地検討会の実施:たまねぎ及びキャベツの収穫時期に開催予定

たまねぎの現地検討会

① 富山県砺波市(JAとなみ野)管内(6月25日)

② 佐賀県杵島郡白石町(佐賀県農業協同組合)管内(7月10日)

キャベツの収穫機実演会・セミナー

① 北海道地区(平成26年 8月実施予定)

② 東北地区(平成26年 10月実施予定)

③ 関東地区(平成26年 12月実施予定)

④ 関西地区(平成27年 1月実施予定)

⑤ 九州地区(平成27年 2月実施予定)

※現地検討会の実施予定:キャベツの収穫時期に開催予定

3. 情報提供及び収集

1) 昨年度作成した青果物カット事業協議会と野菜ビジネス協議会の両協議会発行の「加工・業務用 野菜標準基本契約書のガイドライン」を広く販売している。

2) 農林水産省 生産局 園芸作物課との意見交換会の実施。

加工・業務用関連の次年度以降の補助事業への政策要望を踏まえた意見交換を、当協議会会員と園芸作物課との間で実施する。

3) 関係省庁・関係団体と連携し、情報収集を行い会員へ適時提供する。



好評発売中(定価:500円)



4) 国内試験場等における、加工・業務用野菜の研究課題取組状況の情報収集・リストアップを行い、会員へ配布するとともに、当協議会として新たな取組が必要な事項を理事会で検討する。さらに、必要であれば委託調査・研究等を実施する。

5) 一般社団法人 日本施設園芸協会主催の「平成27年度 園芸関係政府予算案等説明会」への参加(1月)

6) 青果物カット事業協議会会員募集を行う。

全国のデータベースのあるカット野菜製造業者に対して、入会募集の案内を積極的に展開する。

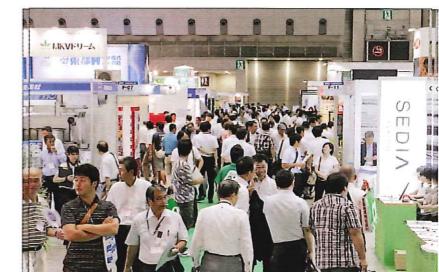


4. 協賛、イベントへの出展等

1) 施設園芸・植物工場展2014(GPEC)への出展参加

当協議会の事務局でもある一般社団法人 日本施設園芸協会主催の「施設園芸・植物工場展2014」(GPEC)の特設ゾーン:流通・加工・鮮度保持ゾーンへ青果物カット事業協議会として出展参加を行う。

● 平成26年 7月23日～25日 ······ 東京ビックサイト



2) (独)農畜産業振興機構と野菜ビジネス協議会の共催による「加工・業務用野菜産地と実需者との交流会2014」(国産野菜の契約取引マッチング・フェア)の野菜の展示・商談会の場へ青果物カット事業協議会から出展者を募り、交流会へ参加を行う。

① 平成26年 8月26日 ······ 札幌(サッポロファクトリーホール)

② 平成27年 3月(予定) ······ 東京(場所未定)



5. その他

野菜ビジネス協議会が国庫補助事業の事業実施主体となる、ニュービジネス育成・強化支援事業への運営協力を行う。

「青果物カット事業協議会」入会のご案内

青果物のカット事業の発展を図るために、一緒に取り組みませんか?

当協議会は、青果物のカット事業関係業界の健全な発展に資する事を目的に、農林水産省ご指導の下、1988年(昭和63年)に設立しました。

近年、野菜消費の過半が加工・業務用野菜へシフトし、国産青果物の生産・流通システムが大きく変わる中、当協議会では我が国における青果物の新たな生産・流通システムのあるべき姿について調査・研究を重ね、得られた成果を農林水産省へ政策提言等を行い、予算等に反映して頂くような活動も行っております。

また、一昨年は多数のカット事業者の皆様の御協力の下、農畜産業振興機構とともにカット野菜の調査を行い、カット野菜の市場規模等を明らかにしました。このような中、農林水産省では野菜政策の中心を加工・業務用野菜対策においており、当協議会に対する期待も高まっております。

つきましては、当協議会の会員としてご入会頂き、カット青果物の一層の発展に向けて共に活動して参りたいと存じます。

なお、入会に際しては、別紙「青果物カット事業協議会会員入会申込書」に必要事項をご記入の上、協議会事務局(一般社団法人 日本施設園芸協会)まで、FAXもしくは郵送にてお送りください。



本会の会費は、
1会員年額 15万円です。

* 掲載されている写真は、事業計画に伴うイメージ写真です。